

□第6回学校建設準備委員会 議事録

日 時：2024（令和6）年7月16日 13時40分から16時20分まで

会 場：町民センター講堂

◆出席者（委員名簿順）

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1 大塚委員 | 2 額田委員 | 3 藤井委員 | 4 玉田委員 | 5 小林委員 |
| 6 竹原委員 | 7 山口委員 | 8 露 委員 | 9 朝倉委員 | 10 古川委員 |
| 11 伊藤委員 | 12 瀧本委員 | 13 倉澤委員 | 14 露木委員 | 15 市川委員 |

◆傍聴者（入出順）

- ・村田議員 ・石川さん(政策推進課) ・天野議員 ・大橋さん(日本調理機㈱)
・斎藤さん ・川口さん ・小林町長 計：7名

◆事務局

- ・清水教育課長 ・塩田学校建設専任課長兼指導主事 ・青木（理）教育総務係長
・飯島学校教育専任課長兼指導主事 ・上甲主査 ・勝間田主事
・奥村学校教育指導員

◆事務局（教育課以外）

- ・露木財務課長 ・ト部福祉課長 ・（欠）秋元まちづくり課長

◆委員質疑・応答

（1）開会（事務局：上甲主査）

○それでは、皆さんお揃いですので、第6回真鶴町学校建設準備委員会を開催させていただきますと思います。本日のくじは、塩田指導主事の発案で、各委員の番号札には、それぞれのフレーズが書かれています。そのフレーズを順番に一つに繋げますと、皆さんの机上有る、小説の一節が出来上がります。この文は、小説家「湊かなえ氏」の『絶唱』の一節で、伊藤晴美委員にご紹介いただきました。今回、各委員がお持ちのくじのフレーズはバラバラでも、それを合わせて一つの文章が完成するように、委員の皆様と力を合わせて「一人一人の子どもが太陽のように輝ける、そして子どもの輝きが町の輝きにつながる」そんな学校を作り上げたいと考えております。本日もどうぞよろしく願いいたします。それでは、会議前に資料の確認をお願いいたします。会議次第、裏面に名簿。設置規則、資料1から資料5、資料6-1から資料6-5-3及び参考資料1から参考資料7、資料7、資料8までとなります。もし過不足等ございましたら事務局までご連絡ください。

○自己紹介(委員・事務局)

それでは、会議としては今年度初めてということもございますので、会議次第の裏面の名簿をご覧くださいながら、事務局の方から向かって左側の委員、藤井委員の方から順に簡単に自己紹介をお願いいたします。よろしくお願いします。

①皆さんこんにちは。一般公募の3号委員を務めます藤井明香と申します。6年前から真鶴町に住んでいて、5歳と1歳の子どもがいる保護者です。よろしくお願いします。

②はい。皆さんこんにちは。名簿13番のひなづる幼稚園の園長の倉澤と申します。3年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

③メンバー10番の古川と申します。民生児童委員をやらせていただいております。よろしくお願いします。

④皆さんこんにちは。初めましての方もいると思いますが、8番の関係団体5号委員、真鶴町小中学校PTA、今年度より会長を務めております露英一と申します。よろしくお願いします。私自身は8年前にこの真鶴町に引っ越しをしてきて、子どもが4人今おります。おそらく一番下の子どもがこの一貫校にも関わってくるかなというところで、非常に今回の会議、楽しみにしております。よろしくお願いします。

⑤はい。皆さんこんにちは。副町長の大塚でございます。よろしくお願い申し上げます。

⑥私は、6番に書いてあります文部科学省CSマイスターの竹原和泉です。CSマイスターというのは、「コミュニティスクールマイスター」ということで、今、日本中の学校の半分がコミュニティスクールになってきましたが、町と一緒に学校を作るというコンセプトで、今各地で動いております。今日もよろしくお願いします。

⑦こんにちは。真鶴中学校長市川でございます。よろしくお願いいたします。

⑧皆さんこんにちは。教育長の額瀨でございます。今日のくじは湊かなえさんの作品から作られておりますけど、湊かなえさんは私、昔よく読んでおまして、『贖罪』や『告白』など、そういうものをよく読んでいて、ハラハラドキドキする作品が多いのですが、今日もハラハラドキドキしながら準備委員会を迎えております。どうぞよろしくお願いいたします。

⑨皆様こんにちは。11番の伊藤晴美と申します。まなづる小学校運営協議会、そちらの方から代表として出席をさせていただいております。よろしくお願いします。

⑩皆様こんにちは。まなづる小学校で校長をしております露木寛子と申します。3年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

⑪はい。皆様こんにちは。7番にあります、ひなづる幼稚園PTA副会長をしております山口稚奈と申します。よろしくお願いいたします。

- ⑫ 9 番の朝倉隆です。自治会連合会と人権擁護委員ということで、それぞれの代表です。よろしくお願いいたします。
- ⑬ こんにちは。5 番の小林宏己と申します。この場には多分初めてだと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
- ⑭ こんにちは。名簿ナンバーの 4 番の玉田と申します。一般公募委員です。今、ひなづる幼稚園の年長さんと、あと、まなづる小学校の 4 年生に通う子どもがいる保護者です。どうぞよろしくお願いいたします。
- ⑮ 12 番の瀧本朝光です。なぜ、ここに座っているのかというと、委員長ということで、本当は嫌だったのですが、他に選んでくれなかったもので、すみません。またご迷惑をかけると思いますが、笑顔で進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局側をご紹介したいと思います。4 月 1 日に教育課長を拝命しました清水と申します。皆さん、これからよろしくお願いいたします。左手、塩田指導主事でございます。続いて、説明を主にしてくれるのが上甲主査でございます。その隣が青木係長になっております。後ろで今パソコンを真剣に打っているのが飯島指導主事でございます。そのお隣が奥村指導員でございます。マイクランナーなどを主に務めます勝間田主事でございます。右側にいきまして、一番右側、財務課の露木課長でございます。そのお隣、福祉課のト部課長でございます。

○事務局（上甲主査）

ありがとうございます。それでは真鶴町学校建設準備委員会設置規則第 6 条の規定に基づきまして、これより委員長が議長となりますので、よろしくお願いいたします。

○あいさつ（瀧本委員長）

はい。進行の表をいただいていますので、それに沿っていくのですが、実は最初に挨拶の言葉が入っていきまして、挨拶をしなくてはいけないなと思って。皆さんの顔を見ていたら、今年の 4 月、一番最初と比べてかなり緊張されているなという感じがします。その言葉を強調するかの「ハラハラドキドキ」とかの言葉も出てきまして。実は一番最初に「子どもが輝くような」という言葉が出てきました。ぜひ、子どもが輝くためには、皆さんが輝いていないと輝く意見交換にならないと思いますので、あまり緊張されなくて結構です。私は絶対に否定はしません。皆さんの否定はしません。そういうスタンスでやってまいりますので、ぜひ、ご自分のそれぞれの所属の代表として出てこられたわけですので、その思いをぜひ、たくさん出していただければありがたいなと思います。いよいよ 2 年目に入りまして、入った途端にもう 7 月ですので、3 か月以上経ってしまいました。おそらく年度末には教育委員会の方に、私達の考え

た答申案が出されていくということで進んでいくのではないかと考えています。そういった考えでいくと、確かに日にちはありません。今日も決めなくてはいけないことがある。9月もあるということですけど、皆さんぜひたくさん意見を出していただいて、交流と多様性あふれるという教育を進めていきたいわけですので、皆さんが本当に素直に思ったことについて出していただく。それをこの会議にしたいと思いますので、ぜひ遠慮なくご意見を出していただきたいと思います。以上、よろしくお願いします。

では、会議を始めます。この会議は公開となっております。本日、傍聴は6名の方に来ていただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。

皆さんにお諮りいたします。事務局から学校建設に関わる基本構想・基本計画策定支援委託事業の委託者である株式会社教育環境研究所さんの会議への出席を許可したいと思いますが、ご異議はないでしょうか。はい。たくさん領いてくださいまして、ありがとうございます。それでは入室を許可いたします。

教育環境研究所の皆さん、お入りください。

(2)報告

a「第4回学校建設準備委員会」(3月22日)の概要について

瀧本委員長：それでは次第に沿って進めてまいります。(2)報告 a.第4回学校建設準備委員会およびb.第5回学校建設準備委員会の概要について、既にホームページに掲載されている内容ですので、併せて事務局より報告をお願いいたします。

上甲主査：それでは、資料1「第4回学校建設準備委員会」及び資料2「第5回学校建設準備委員会」の概要については、委員長の説明のとおり既に公開されている内容でございますので、詳細説明は省略させていただきます。資料2、8ページ以降に、参加されました各委員からの感想をまとめてありますので、後ほどご一読願います。また、第5回の視察の際に委員の皆様からございました、質疑等について、先方のいずみの森義務教育学校より回答が本日の会議に間に合いませんでしたので、資料2-1として、委員の皆様から出されました質疑を配布させていただきました。先方からの回答が確認でき次第、委員の皆様には回答について速やかに報告させていただきます。事務局からは以上です。

瀧本委員長：はい。ただいま事務局より説明がありましたけれど、質問等ございますでしょうか。

→ 質疑なし

では無いようですので、c.第1回教育を語り合う会の概要について、事務局お願いします。

上甲主査：それでは、資料3をお願いいたします。「第1回教育を語り合う会」の概要についても、既にホームページ上に公開しているものですが、42名の参加をいただき、前半でトイレ・図書館・教室・ランチルーム・昇降口の5か所に限定して意見交換を、後半は、それ以外の施設整備に係ることを、「みんなが使う空間『どんな工夫ができるかな』」と題し、9グループで議論していただきました。色々な視点から様々な意見が出され、今後の建設に向けて、全ての意見を取り入れることは難しいことですが、新たな学校づくりの参考としていきたいと考えております。11ページ、振り返りアンケートの4番目をご覧ください。今回参加してくださった就学前のお子さんの意見です。大人の意見では、昨今トイレも個室化、洋式化していく配慮が求められるのではという意見が多かったように感じられました。しかし、お子さんからは、「小便器はあった方がいい。理由は、幼稚園の先生から教えてもらって立ってできるようになったから。」そういった自己達成感の表現の場でもある、教育的な観点として見過ごしてはいけないことであると気付かされた意見でした。これからもきめ細かく考えていきたいと思えます。また、12ページの一番下、「もっと子ども達、保護者、地域住民を巻き込んで参加者を増やす努力をしてほしい」。13ページにも同様の意見がありました。また、話し合われたことがどのように基本計画等に生かされるのか説明を丁寧にしてほしい等の意見がございました。参加者を増やす努力については、従来、町広報誌、自治会回覧、お知らせメールでの周知でしたが、昨年度、第3回より学校にマチコミメールをお願いしたり、土曜教室など各関係団体に声掛けを行いました。以降、子どもたちの参加があったことは成果だと考えていますが、まだまだ課題ですので、皆様のご協力を賜りながら努力を続けてまいります。また、教育を語り合う会で話し合われた内容がどのように基本計画等に生かされるのかについては、出された意見を全て網羅することは難しいことは理解していただけたと思いますが、皆様の声の一つも無駄にすることなく、出された意見が反映できないことについては、どのようにすれば生かせるのかを検証し、最終的にはパブリックコメントを実施した上で計画策定に繋げていきます。なお、幼稚園、小中学校の教職員の先生方の意見は、アンケートに記載をしていただいたり、個別に意見を聞く機会を設けています。子どもたちの意見についても、小学校6年生との意見交換、中学校生徒会との意見交換も既に行っています。開校が令和12年4月を目指していることを伝え、少しがっかりしている様子もありましたが、教育長から「開校する時、みんなは高校生の年代だと思います。新しく造ろうとしている学校は、その学校に通う児童生徒だけのものではなく、地域の人や卒業していった高校生、大学生の人たちも集まってくれるような学校にしたいと考えています。後輩たちのために一生懸命考えてもらい感謝しています。」と6年生に話がありました。子どもたちからは本当に多くの意見をいただき、事務局としてもそうした意見をできるだけ生かせるよう努めていきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。事務局からは以上です。

瀧本委員長：はい。ありがとうございました。事務局の報告で何か質疑等ありましたら
お願いいたします。後ほどでも結構です。途中で気が付かれたらおっしゃってください。
い。

→ 質疑なし

D.「教職員へのアンケート結果について」、事務局お願いいたします。

上甲主査：それでは、資料4をお願いします。事前配布させていただきましたので、本
日は、詳細説明を省略させていただきますが、現在の先生方が希望する施設・環境の
ご意見を項目別でまとめております。今後、建設候補地、学校制度が決定されますと、
施設整備方針や新たな教育カリキュラムの構築により、更なる協議が必要となってい
ますので、その都度丁寧にご報告・協議させていただきたいと考えております。事務
局からは以上です。

瀧本委員長：はい。ありがとうございます。何かあるでしょうか。

→ 質疑なし

では、無ければ、e. 基本構想・基本計画等算定支援業務委託事業について、事務
局お願いします。

上甲主査：資料5をお願いします。会議の冒頭で委員長より出席が許可されました、
今回の基本構想・基本計画策定支援業務委託事業、一般公募型プロポーザルの結果
は、既にホームページに公表しており、6月27日付けで契約を締結いたしましたこ
とをご報告申し上げます。今後、基本計画策定にあたり、決定していく事項がいく
つもありますが、その比較検討資料等を専門的な見地から提供していただくことと
なります。教育環境研究所さんに支援していただきながら、この計画は皆さんとと
もに創り上げるということをご確認の上、よろしくをお願いいたします。

瀧本委員長：はい。ありがとうございます。何か質疑はありますでしょうか。いろい
ろな方のご意見を伺ってきています。なかなか全てを頭の中に入れて話をすることはで
きないと思いますので、また後日でも結構です。読んでいただいて、これからの計画
の中に反映させていくという意見がありましたら、それについて「こういうふうにし
たらどうですか。」という具体的なお話を、皆さんの方から出していただければあり
がたいなと思っています。よろしくお願いします。

→ 質疑なし

それでは無いようですので、協議に入ります。A. 副委員長の選任についてですが、
昨年度まで副委員長でありました長澤委員が、令和6年3月をもって退任をされま
した。設置規則第5条第2項の規定によって、委員の互選により選任するものであ

ります。委員の皆さんから何かご意見、自分がやりたいなど、そういうものでも結構ですので、ありましたらお願いします。私が言ってしまってよろしいでしょうか。

倉澤委員：私の方から推薦させていただきたいと思いますが、小林宏己委員に副委員長をぜひお願いしたいなと思っております。これまでも真鶴町の小中学校の連携一貫教育の研究には、長く関わっていただいております。また、小林先生においては、これまでも県の一貫教育の研究者であり、また全国等のそういった一貫教育推進校といったところでは、いろいろ関わってくださっているかと思っておりますので、ぜひこの真鶴町の学校建設準備委員会の副委員長としてお願いしたいなと思っております。

瀧本委員長：ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。小林先生よろしく願いいたします。何か一言ありますか。

小林委員：急なご指名でびっくりしましたが、瀧本委員長の補佐ということで、力不足ではありますが、精いっぱい務めさせていただければと思いますので、どうぞ皆様くれぐれもご協力のほどよろしくお願いいたします。

瀧本委員長：ありがとうございます。それでは小林先生に副委員長をお願いしたいと思います。次に3、協議に入っていきます。協議事項は2つです。B. 学校の建設候補地の選定についてということで、これを議題にしていきたいと思います。事務局説明をお願いいたします。

上甲主査：それでは、建設候補地の選定について資料6をお願いいたします。まず資料説明の前に、ここまで議論してきました経過をもとに、大きく4つの視点を中心に比較検討させていただきました。まず第1に、学習環境に関することで、既存施設の併用等による建設敷地及びグラウンド敷地面積の確保、仮校舎への移転の場合の教室数等の影響、それぞれの候補地の景観に関すること等。第2に、建設候補地の立地状況に関することで、小学校の場合、石積み等の強度、工事に際し搬入車両等の経路や搬入路に関すること、グラウンド下の真鶴道路のトンネルに関する影響等、中学校の場合、南側東海道線の影響に関する考察。第3に、給食に関することで、仮校舎がまな小の場合、自校給食を中学生も実施するための既存施設の改修の有無、真中の場合、自校給食継続による給食室の仮設計画又は、センター等からの配送による給食を実施する場合の施設改修計画の有無等。第4に、通学に関することで、現在の児童生徒の所在地から考察するスクールバスの利用、安全面、課題等登下校に関すること。以上4点を中心に比較検討していただき、学校建設準備委員会としての結論を出していただければと考えています。準備委員会で決定した候補地は、教育委員会7月定例会で

審議し、承認後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項の規定に基づき、町長に対して申出を行うこととなりますので、ご承知おき願います。それでは、資料 6 の説明をいたします。資料 6-1 をお願いいたします。現行での条件の整理をまとめたものです。1 ページの基本情報は説明を省略いたします。裏面、法的条件です。(1)から(3)までは記載のとおりです。(4)高さの最高限度です。これまでの会議の中で幾度か説明していますが、小学校は 12m、3 階建てが可能です。中学校は 10m、2 階建てとなりますが、県との協議により建築審査会が同意した場合、12m までとする可能性があります。10m を超える場合は、いずれも日影制限があります。資料 6-2 をお願いします。これまで、様々な視点から建設候補地の議論を積み重ね、当準備委員会で施設一体型の学校づくりを行うことを決め、学校設置基準に規定している、「校舎及び運動場は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けるものとする。」を遵守した上で、候補地を模索した結果、現在のまなづる小学校又は真鶴中学校の 2 つの候補地のどちらかに建設することが妥当であるとの結論に至りました。資料 6-3 をお願いします。候補地別配置計画の仮条件について、まとめたものです。比較資料とするため、体育館を除き同一面積での比較となっていますが、候補地が決まりましたら、教室、特別教室等順次検討していきます。資料 6-4 は候補地の比較です。A 案をまなづる小学校に、B 案を真鶴中学校に建設する場合の比較検討表となります。敷地面積は記載のとおり。高さ制限・階数について、A 案では 12m・3 階建、B 案では 10m・2 階建、ただし、資料 6-1 の法的条件でも説明したとおり、協議により一部 3 階建ての可能性もあります。「半島まるごと学校！」の考え方、地域との連携は記載のとおり。避難所としての活用については、A 案では公共施設が近接しており、災害時の連携は図りやすい一方で、近接することによるリスクマネジメントに課題があります。B 案では、平地に位置しており、バリアフリー環境を整えやすいこと、災害車両等の出入りがしやすく、救助ヘリのヘリポートにもなっている一方で、跨線橋の移動経路に課題があります。屋外環境においては、A 案の場合、部活動や中学校の保健体育の授業に十分な面積の確保がしにくく、B 案では確保が可能となります。登下校の動線については、跨線橋の課題はありますが、参考資料 1 をお願いします。現行児童の分布図に記載のとおり、学校教育法では、小学校の通学距離 4 km 以内と規定されている条件は A 案、B 案ともに 1 km 圏内でほぼ網羅できる状況にあることがわかります。資料 6-4 にお戻りください。敷地周辺環境による計画への影響は、A 案では、石積みのがけ地に位置しているため、建築物を建てる場合、がけ地の高さの 2 倍の保安距離を確保する必要があります。B 案では、南側が東海道線に面しているため、騒音や振動などに配慮する必要があります。工事期間中の環境についてです。A 案では、給食に関する検討が必要となり、自校給食を継続する場合、仮設の給食室を設置する、自校給食をしない場合、センター方式等他施設からの配食を受け入れるための大規模な施設改修が必要となる。あるいは、新校舎建設まで弁当で対応するなどの協議が必

要となります。B案の場合、食器等の備品の買い増しは必要となりますが、現行の給食室での自校給食が継続可能です。工事車両の動線ですがA案の場合、車両搬出入の工夫が必要となること、既存北側搬入路については、構造強度などにより改修が必要となります。B案では、工事車両の搬出入は行いやすく、安全の確保もできますが、隣接する民家との距離が近く、建設中の音等近隣住民の理解が必要と考えます。概算工事費につきましては、本体工事の概算費用で、付帯設備、備品、仮設校舎や仮校舎の改修費用は含んでおりません。なお、表に記載はございませんが、景観に関することについては、階数が減るなど現状と異なることから考察に記載はしておりませんが、A案の方が景観については良いのではないかと多くの意見が多く出ています。資料6-5-1 A1案から資料6-5-3 B2案については、それぞれの候補地に建設した場合のグラウンド等の確保状況をお示ししたのですが、この位置に配置することが決定しているわけではないことをご承知おきください。あくまでも、校舎建設後のグラウンド等の確保状況を示したものです。A案では、最大で150mトラックが可能ですが、屋外部活動の面積確保は難しいと言えます。B案では、200mトラックの確保が可能となり、屋外部活動の面積確保が可能と言えます。参考資料2-1、2-2では、町内の主な公共施設を示し、A案の方が周辺に公共施設が多く連携が取りやすいと言えます。参考資料3-1、3-2は、それぞれの候補地の現状を示したものです。参考資料4は、国庫補助事業による補助基準面積を示しました。参考資料5-1、5-2は、それぞれを仮校舎とする場合の比較で、先生方と協議した結果、まなづる小学校を仮校舎とする場合、教室数は充足できる一方で、真鶴中学校を仮校舎とする場合、給食室を除き、最大6教室の不足が見込まれ、給食室を含む、仮設校舎プレハブの概算建設費は、1億2千万円程度と試算されます。参考資料6は、仮校舎の使用期間を2年又は3年とした場合のスケジュールです。第14次地方分権一括法により、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律が一部改正され、令和7年4月1日以降に実施する公立学校施設整備費負担金の事業について、現行の2ヶ年度内から3ヶ年度内へ改正される見込みが、今回の改正で示されたため、2つの建設スケジュール案をお示したものです。資料6の説明を終わります。

瀧本委員長：ありがとうございました。膨大な資料で、今お話を聞いていて少し右から左へ抜けてしまうようなところもありますので。ここはしっかりと話し合いをしたいと思いますので、まずは質問をしていただいて、その後それぞれの委員さんからどちらがいいというふうに考えられるかのご意見をいただきたいと思います。質問を考える時間を少しとりたいと思いますので、もう一度見直しをしていただきたいと思います。

●質問

伊藤委員：すみません。1ついいですか。今の上甲さんの説明の最後の仮校舎使用期間の3年と2年の違いはごめんなさい。もう1回教えていただきたい。

上甲主査：今までは国庫補助金を受ける時に建設期間が2か年度という限定があったのですが、今回地方分権一括法で法改正がなされまして、令和7年4月1日以降に建設する対象事業については、3か年度まで延長される方向性がここで示されたということで、2か年度と3か年度の2パターンのスケジュールを出させていただいたということです。

玉田委員：すみません。資料6の参考資料1の通学路と児童分布図なのですが、これが現行のまなづる小学校と真鶴中学校に通っている児童の分布図ということでしょうか。

上甲主査：はい。お答えします。これは小学校の児童の分布図でございます。

玉田委員：分かりました。ちなみに令和12年度に小学校に入学する生徒というのは昨年、生まれた子どもたちだと思うのですが、令和12年度開校する時点でこの学校に所属するであろう小学校1年生から中学校3年生ぐらいの分布図はほぼ一緒なのでしょうか。

上甲主査：人数は若干減りますけれど、大きな違いはございません。先ほど説明した一番の要旨は、学校教育法では4km圏内を概ね通学路としなさいということですが、ほぼ1km圏内で網羅できております。ただ、候補地が決まりましたら、そこから対象外になっている児童生徒の通学経路等については、また別途詳細に協議を進める必要があるということです。

大塚委員：資料6-1の真鶴中学校の中1のクラス、3クラスという表示はこれは訳がある表示なのでしょうか。

上甲主査：これにつきましては中学校1年生の場合、単級になっていくということではなくて、これは令和6年度の実績で、支援級が2つあります。

大塚委員：それから資料6-2の町立体育館の表示なのですが、これはこちらにB案の場所に学校建てた場合には、町民との使い分けはどう想定してらっしゃるのでしょうか。単純に中学生の自由に使えますよという理解で比較をされているのでしょうか。

上甲主査：はい。ここにつきましては、既存の公共施設の活用というところも考えておりますので、町立体育館を中学校のメインの体育館として使っていきたいということは想定としてございます。

大塚委員：町民はどこを使うことになるのですか。

上甲主査：授業で使わない時など、もしくは例えばですが、真鶴中学校の跡地にできた時には、今度まなづる小学校にある体育館はそのまま、当然残るとは思ってはいるのですが、そういったところの活用をしていただけないかなと。これは候補地が決まった後に再度検討していく必要があると認識しています。

大塚委員：今の判断基準の中では有効活用できるということで、判断基準としてよろしいですね。それからもう1つが、資料6-4の既存給食室を活用できるというB案の場合の表現の後に、2校分提供可能と書いてありますので、これは増設の工事等の費用は必要ないということでもよろしいですね。

上甲主査：施設の大規模な改修は必要はないというふうに聞いております。ただし、備品ですとか、釜の増設、そういった改修が必要です。

大塚委員：そうしたら、今でも配食提供できるということですね。

上甲主査：センター方式・親子方式という形になってしまいますので、それを中学校に配食する場合、今度中学校の受け入れ設備の施設整備が必要になります。今の段階では食品衛生法の関係で中学校の方の受け入れの改修がなされない限り、配送はできないことになります。同一施設内での提供であれば、それが可能です。

大塚委員：真鶴ブルーラインの影響がありますという説明が先ほど一言ありましたが、これについては最悪どういう影響が想定されるのですか。

上甲主査：ここにつきましては、校舎など建設物の配置にも影響が出てくるとは思うのですが、その建設する、例えば、基礎杭を打ったりすることは、ブルーラインの安全勾配のところに入ってくるのかどうかというのは、ブルーラインが深さがどのぐらいまでというところも含めて道路公団さんとの協議が必要になるかもしれないということでございます。

大塚委員：それでは今想定してらっしゃる、この建物の基準で言えば、ここにどうやら杭を打つ必要はなさそうなので、特段考慮しなくていいと考えてよろしいですか。

上甲主査：トンネルの安全勾配というのがございますので、それを計画し、そこにかかってこなければ大丈夫だということですが、それは深さと、それから例えば30度勾配を確保しなさいということになった場合、どこまでが影響に入ってくる範囲なのかは公団さんとそのトンネルの強度等を含めた上で協議が必要となると認識しています。

大塚委員：ブルーラインの上を何かしようとする必要だということですか。そこを触らないで済むのだったら、協議の必要はないと。地中・地上の。

上甲主査：協議が必要がないという確認も含めてだとしてご理解ください。

大塚委員：擁壁ですが、擁壁は擁壁の高さの2倍の距離は結構長いんですよね。これは擁壁が何でしたか。基準を満たす擁壁の場合は、そのことが適用されなくなるということも聞いたことがあります、いかがでしょうか。

上甲主査：そのとおりでございます。

大塚委員：今現在はまだ、その擁壁の強度というのかが基準を満たしてるかどうか分からないわけですね。

上甲主査：詳細の調査をまだ現時点で行ってございませんので。

瀧本委員長：今のご質問の中で給食の話もありました。それでA案の場合は大規模な給食施設改修という話もありましたので、それがどのくらい掛かるのかなど、今分かれば教えていただきたいのですけど。これから分かるようだったら、それも必要なのかなということが1つ。それから平日に町立体育館の利用がどのくらい行われているのか。それによって、中学生が体育館を使っているものと重なるようなものがどのくらい回数があるのか。また、中学校の体育館の休日の使用頻度ですね。そういうのも調べていただいて。これからだと思いますけれど、その都度協議していきたいなと思いますので、よろしくお願いします。あと擁壁の強度というのは、調査はこれからやることは必要になってくると考えてよろしいですか。

上甲主査：実際に建設候補地がどちらかに決まった段階で、もし、まなづる小学校に建てた方がいいということで決まれば、当然擁壁の構造の調査は必要になってくる可能性はあります。

瀧本委員長：分からないという。決まってから擁壁を調べるということは、決まってから調べて建てられませんかということもあるということですか。

上甲主査：建てられないということは決してなくて。もしそこに構造強度が足りないということであれば、擁壁の高さの2倍の保安距離を確保すれば、建設は可能ですよということになります。

朝倉委員：その意見で去年、私が質問したのだけど、耐用年数が確か40年。私が喋る時は、もう40年以上経っているのだから当然足りないのではないかな。中学校だって小学校だって耐用年数が来るといえるか、長いから建て替えようということでしょう。はい。今日質問しました、校舎の耐用年数と構造物の耐用年数は。いや。だから、構造物の耐用年数が40年なのです。去年の議事録に書いてあります。藤井さん、僕質問してましたよね。石垣。今の石垣の耐用年数。一般的な耐用年数ということで。一般的といっても普通の耐用年数ではないですか。石垣という分類の耐用年数だから。その質問はしましたよね。耐用年数になっているのですよ。古い耐用年数は過ぎている。そういうご指摘をくださっています。過ぎているから。いや、だから調べるなど、そういう意味ではなくて、去年からそう言っていますよと言ったのです。それで今委員長が質問していたのですが、資料6-5-2に小学校と同等の教室数と給食室を仮設校舎で設ける場合は、800平米程度使用だと。それが1億2,000万円。要するに、教室と給食室で1億2,000万円が要りますよと書いてあ

りますね。それからB案の資料6-4です。真鶴中学校敷地に建設する場合は、ごめんなさい。A案のまなづる小学校の敷地に建設する場合は、今出た擁壁、道路も要するに取り付けの道路として狭いので、工事の改修が必要になりますよね。その2点は、すみません。概算工事費に含まれていませんよね。

上甲主査：はい。含まれません。

朝倉委員：こちらは1億2,000万円は仮校舎と仮設給食で、使用后、壊すわけですよね。後で。まなづる小学校に建てる場合は、擁壁工事があって、その分もいくらか分かりませんよ。5,000万円か1億円かは分からないけど、それも44億1,300万円の中には入ってないということですよね。

上甲主査：はい。そのとおりです。

露 委員：すみません。私初めてで。あまり難しい言葉は分からないので教えていただきたいのですが、今、擁壁の話がありました。おそらく小学校に積まれている石垣のことを指していたと思うのですが、要は石垣からある程度の距離を置いて建物を建てれば問題ないですよという話だと思うんですね。ただ、石垣自体はおそらくお話だと40年という耐用年数じゃなかろうかという話が前回出ていたということは、石垣自体をしっかりと調べないと、40年たったとしたら崩れる可能性があるっていうのが今の現状というふうに、私今お話を聞いて思ったんですがその理解で間違いないでしょうか？

上甲主査：可能性は否定できないと思います。ただし、保安距離として石垣の高さの2倍の距離を空ければ、建築基準法上、そういう建物の建設はできますよということです。

露 委員：ありがとうございます。ということは石垣がたとえ崩れたとしても、建物には距離を取ってるから建物には大まかに影響はないよってことをおっしゃってるんですね。

上甲主査：石垣自体は非常に危険な状態なのかどうか、そこについては耐用年数と躯体強度の関係というのは調べてみないとわかりませんので。ですからその構造物の強度調査というのが、もしあちらに立てるとなれば、それが必要になるかと思えます。この先、50年60年、学校として存置するわけですから。

露 委員：ちょっと気になるのはそれを仮校舎として、例えば真鶴中学の後に一貫校を作りますよと。まず小学校では仮校舎にしますよということになりますよね。その場合にその間、要は石垣がもし崩れてしまう可能性というものもある。今の多分その2倍の距離をとってらっしゃるが建物には問題ないけれども、そこは問題ないんだよってということですか。

上甲主査：すいません正直ですね、例えば東日本大震災級のそういったものが来た時に、そこが崩れずに大丈夫なのかということは、この場では申し上げられません。

露 委員：正直にありがとうございます。いずれにしても何か調べた方がいいんじゃないかなというのは私の率直な思いで。結局、仮校舎にしようがそちらで建てるようにしようが、当然、何かしら小学校跡地利用を考えていらっしゃるでしょうから、どのぐらい費用がかかるかちょっとわからないだけなんですけど、過去にもしお話できるのであれば調べていただいた方がいいのかなというのはちょっと保護者の立場としては思いというのはあります。ありがとうございました。

伊藤委員：資料 6-4 の屋外環境ですと、中学校生の体育の授業および活動時の屋外運動場の広さが確保しにくいってあるんですけども、確保しにくいんならどういうふうに、どこをどういうふうにすればいいとか、どこをどういうふうにこうしようっていう、そこまではまだ検討に入っていないっていう考え方ですか。

上甲主査：そこから先のところについては、どのように授業を成立させるのかも含めて、例えばプールの件もそうですけれども、どのように子どもたちにとっての学習環境を整えるかは、建設候補地が固まった後に議論をやはり必要だというふうに認識しております。今の段階ではまだどちらということは決定してございませんので、そこまでの議論が煮詰まっていないということは、ご理解いただければと思います。

古川委員：中学校だと 2 階建てということですからかなり教室数が違ってくると思うんですけども、協議が終わった後にやっぱり 2 階建てってなった時に、私は十分な教室数が確保できるかって、何かしたいってなった時に確保できるのかっていうのをお聞きしたいと思います。

上甲主査：A 案と B 案を比較して見ていただくとわかると思うんですけども、両者のデータ面積については、両方とも 5,500 平米ということで、同一面積が確保できます。逆にここで、協議で 3 階建てが一部可能ということになると、この 5,500 平米にさらにプラス延床面積が加算されるというふうにご理解いただければと思います。ただし、今現状 4 階建ての小学校、中学校 3 階建て、これが各 1 階ずつ減りますので、今の状況と単純な比較はちょっとできないので、ここの考察には入れてないというふうにご理解いただきたいと思います。

玉田委員：先ほど上甲さんの方で言われていた景観の話で、A 案の方がいいという意見が多いっていう話をされてちょっと読み取りがよくわからなかったんですけど、誰のどういうところの意見だったのでしょうか？

上甲主査：はい、これまでの準備員会の会議の中で委員の方からはまず小学校の方が景観が良いという意見が多かったということです。

玉田委員：資料の 6-4 ですかね、学校建設候補地の比較ってところで半島丸ごと

学校の考え方っていうふうに書いてあって、A案の方が公共施設との連携が図りやすいというふうには書かれているんですけども、具体的に以前教育長もおっしゃっていたと思うんですけども、新教科でまなづる未来学っていうのを創設されたいんだっていうお考えがあるっていうことをおっしゃっていたと思うんですが、このまなづる未来学がどういう学びを想定して考えられていて、その時にその未来学を成り立たせるために公共施設との連携が図りやすい方がいいとはどうなのか、ちょっとそこら辺を子どもたちの教育っていう観点がやっぱり学校を作る上で一番大事だと思うので、どう考えてらっしゃるか今の段階で考えてる想定でいいのでお聞かせしていただければと思います。

瀬戸委員：ご質問ありがとうございます。まず、未来学これはもう本当に仮称でして、あるいは新設科目としてこういうのができればいいなということでイメージをしておりますけれども、後ほど出てくる資料8のところに、まず未来学のちょっと雑駁なんですけどもその説明があります。細かなことについてここで説明する必要はないと思いますけども、いわゆるいくつか教科がある中の1教科ですので、その教科のために必ず公共施設が近くになければいけないということでは全くございませんので、全体を通して公共施設が近くにあれば何かしらメリットがあるのかもしれませんが、そのためにその方がいいということについては、私は直接は関係ないのかなというふうには思っております。内容についてはその資料8の何ページですか11ページですね、11ページのところに出ております。これもですねページのスペース行数の関係でこれぐらいしか載せておりませんが、狙いとしては非認知能力の育成ですとか、子どもたちの自己肯定感を育てたいということだと。町の地域おこしに寄与して地域を担う人材の育成に繋がっていけばいいのかなというふうには考えております。これは本当に特色ある教科になればいいのかなというふうには考えておりますけれども、今小学校でやってます生活科ですとか、あるいは総合的な学習、あるいは他の教科なんかも含めながらいくつか時数をとって、こういった体験活動とか職業体験とかそういうのをまとめて一つのプロジェクト的なカリキュラムにしていきたい構想なんです。

竹原委員：今のまなづる未来学という話ですけども、各地で地域のリアルな学び、総合的な探究の時間とか地域との出会い、地域の方から学ぶ、地域に出て、地域の様々な宝物である歴史や自然や産業とかそういうことを学びにするというのはとてもいい未来の学びだと思います。それを実現するためにポイントになるのは地域交流室を作ることです。学校の先生が直接地域の人と繋がり、交流できるわけではないので、コミュニティスクールと地域学校協働活動というものを仕組みとして入れながら、間にコーディネーターを置くということが各地で今広がっています。被

災地も3県いろいろ回って、新しい学校作りにも少し関わらせていただいた中で、交流室が地域資源と学校教育を繋ぐという役目があると思いますのでぜひ地域交流室の価値を考えた方が良くと思います。地域について学んだ子どもたちは地域を愛するようになる、地域に定着し戻ってくる率が高いというデータは国立青少年教育振興機構ですとか様々なデータでエビデンスとしても出ているので、その学びを真鶴が大事にすることによって、特色が見えてくるんじゃないかなと思ってお聞きしておりました。ぜひそういうつもりで学校作りを一つポイントとして入れていただければと思います。

藤井委員：資料6-4の概算工事費試算というところの根拠をもう少し詳しくお聞かせいただきたいんですけども。平米単価に施設規模に応じて試算としてこの小学校と中学校跡地に建設する場合、中学校跡地に建設する場合の数字の差が出ているのは、冒頭の資料6-2に書かれている体育館のあり方の違いでこういう認識になるという理解でよろしいですか。

上甲主査：はいそうですね。まず一つは体育館のあり方、それともう一つは解体費、延床面積が小学校と中学校で違いますので、あくまでも概算費用平米当たりの単価を参考にしてございますので、その違いが若干出ているというところになります。

藤井委員：解体費という意味でいくと、現在のまなづる小学校の延べ床面積の方が大きいので小学校跡地に建設する方が、解体費が高くなっているという理解でよろしいですか。

上甲主査：そのとおりでございます。

藤井委員：ちなみに小学校の方はプールを改修利用できるというふうに書かれていますが、この改修費用については、今この費用試算の概算工事費は含まれていないという理解でよろしいですか。

上甲主査：はい、大規模な改修費は含まれておりません。

藤井委員：そうすると今小学校にしる中学校にしる、プールに関してはこれから検討、そして、概算工事費も入っていないというところで、またどこかの書類で外部の施設利用も検討するというふうに書かれていたと思います。それと同じ考え方がグラウンドにも、カリキュラムというか教育、普段の授業の進め方上グラウンドの、場合によっては他の施設を使うということがあり得るのか。それともやはり校舎と隣接していないとなかなか学校運用としては難しいのか、そのあたりのニュアンスをぜひ先生方含めて現場の声をお聞きしたいんですがいかがでしょうか？

市川委員：はい最近の授業で今のグラウンドで例えば、ハンドボールの授業をやるときに4面取ることができないので大変困ります。大きさがないと中学校の授業を運営する上では困りますということだけお伝えします。以上です。

藤井委員：頻度なども含めて。小学校のグラウンドが狭い場合、プールの授業は外部施設を利用した授業、トラックやグラウンドが広く使われる競技をするタイプの授業は中学校のグラウンドを使いに行くということが現実的なのかどうかお聞きしたいです。

市川委員：非現実的だと思います。移動に時間がかかること、中学校の授業は50分授業ですので、1日のカリキュラムの時間が非常に伸びてしまうので厳しいと思います。

藤井委員：中学校跡地に建てる場合ということで、今回5,500平米の校舎のボリュームは検討資料6-2になっていると思うんですけども、前回に実測を図ってきてくださったこの中学校の校庭の60m×70mが取れているというところよりは狭くなってしまうと書かれていると思います。サッカーコート60m×90mも、この資料6-2の検討図だけを見てしまえば、もし点線がはみ出してしまっていて、フルにはとれないということになっているのかなと思います。このあたりはちょっと細かい少しの話なので、それは工夫すればできるよということであるのか、この今5,500平米の校舎というラインも決まったわけではないので、そのあたりで調整可能なのかもしれないんですがちょっと懸念しているのは、今この中学校のグラウンドで町民運動会をしていたりだとか、町内で唯一最も広い平場と思うんですね。そのあたりを、この5,500平米の校舎が建つことによって狭めてしまうということが、今後、子どもたちあるいは町民の活動の幅を狭めてしまわないのかどうか。それがもしその広場は確保しておくのだという考えが、例えば小学校跡地に今回学校を建設して、中学校跡地は町民体育館と同様グラウンドについては町民も含めて最も町内で広い平たい土地として開放していく、あるいはもう少し上手に逆に運用していくということも考えられるのではないかなと思ったので、小学校跡地に学校建設された場合の授業の難しさについてお聞きしました。それと、職員スタッフ間でも使用頻度を調べた方がいいのではないかという話が先ほど委員長から出ましたが、このグラウンドでよくサッカーをしている風景も見ます。そういったあたりが現実的に今現状としてどの頻度でこういった団体にそうやって使われているのかということも押さえてから決定する方がいいかなというふうには思いました。それと先ほどの資料6-4のリストには載せなかったと言われていた景観についての議論ですけども、去年、自主的に比較表を提出させていただいた時に、まちづくり条例の用途地域について皆さんに情報提供をさせていただきました。真鶴町の景観計画によると、皆さんの意見とかそういったことから、またちょっと別の軸で、小学校の地区は真鶴町の歴史的な懐かしい町並みや静かなサポートの基準が豊かに生き残る地区である、というふうに書かれていて、中学校の敷地については、開発された新しい真鶴町としての息吹があると。どちらが良い悪いではなくて、個性があるものとして書かれていたので、ぜひこの辺りも一般的な感情的なものとしてではなく、

景観計画にきちんと特性として書かれているということを評価の内容として、この比較の内容に入れていただきたいと思います。ちょっと続けて意見になってしまいうんですが、あと一つ抜けているかなと思うので、昨年度検討していく中で、中学校敷地に建設する際の登下校時の安全性に配慮が必要という中で、横断歩道に信号機の設置が必要になるのではないかなという意見が出ていました。そのあたりも先ほど来話をされている小学校跡地でいう石垣の調査と補修が必要なのではないかと同じレベル感で、中学校跡地に建設される場合は道路の、あるいは警察との協議を含めて信号機の設置というものが、かなり必要性が高まってくるのではないかと認識していて、そのあたりも入れていただいた方がいいのかなと思います。これで最後なんですけど、もろもろ含めて考えると、かなりいろいろな項目に関してメリットデメリットが大きくて、私はこれを多数決で、例えば小学校の方が、中学校の方が、挙手で決まるものではないんじゃないかなという認識でいて、再検証のような形といいますか、いくつか項目を立てて、それぞれに対して評価点数を募るなどして、何らかその公正な選考ができるといいんじゃないかなと思いました。冒頭に上甲さんの方からポイントが4つあって、学習環境、立地状況、給食、通学と言われていましたが、今全体の話を通して通学はいずれにしても4km、直近4km圏内に収まっているということで、こちらも差がないということでいくとすると、学習環境、立地状況、給食とあと議論を含めて浮上してきたのがコストかなと思っていて、その建設コストについては、実際に本当に町がどれだけ支払えるのかがちょっと気になります。というのと、その支払いの判断を下すときに未来への投資を含めてどちらの方が総合的に利用も含めて、なんていうか、コストの半減が見込まれる、あるいはいろいろな意味でコスト的なメリットというか、コストを判断するときの判断基準が単純に高い安いということだけではない検討事項もぜひ入れたいなと思っているので、これは私の意見ですが、今日はその評価項目というか、どこに注意して選んだらいいのかとか、その評価軸を皆さんで議論したり、先ほどのやっばりグラウンドは同敷地内じゃないと、どうしてもやれないんですよ、もう完全に無理だという状況が起きうるのかどうかを議論したらいいんじゃないかなと思って意見し、すいません長くなりましたが以上です。

瀧本委員長：藤井委員の方から提案がありました。今日の議論の内容ということでありました。私、一番最初にお話したように、今年度2月には教育委員会の方に答申していくというあたりが、おそらく令和12年度建設を進めていく上で、ギリギリなのかなという話をお聞きしていますので、ちょっとその辺も含めて、これから建設なり何なりで作っていくべきなのかどうか、それとも今回選ばれた敷地の中での可能性をということで考えていることで解決するものなのかどうか、その辺をちょっと皆さんの方からご意見いただいて進めていきたいと思うんですけども。

露 委員：今委員長からお話がありましたが、この設置場所を新しく建てる場所をいつまでに決めなきゃいけないっていうのは既に過去、話があったのか。期限みたいのはあるんでしょうか。

上甲主査：12年の4月開校を目指すのであれば、まず建設候補地は今年度の本日、その候補地をどちらが望ましいということは結論付けていただきたい。そうしないと、ここの結論が例えば2ヶ月、3ヶ月、半年と延びますと基本設計が来年度はできませんので、再来年度ということで遅くとも1年ずつ計画はずれていくことになると思います。

露 委員：今、藤井委員からもいろいろお話ありましたが、例えば誰かそういった質問項目等を決めるというふうになった場合に、事務局として根拠を今度は決めなきゃいけないものが、次になってしまうと思うんですが、どのぐらいその質問設定期間みたいなものがかかってしまうと想定されますでしょうか。

上甲主査：項目自体は、項目だてすること自体、そんなに時間はかからないと思います。ただ、次回9月に予定されていると思いますけども、来月に例えば臨時でもう1回集まっていただくというようなことは必要なんだと思います。

瀬瀬委員：藤井委員の方からいろいろ条件というか比較検討の話が出ましたけれども、町立体育館を新しい学校が使ってしまった場合使われてる団体さんがどうなのかって話があったと思いますけれども、以前教育委員会の社会教育係の方で調べてもらいまして、現在活動している、あくまで現段階なんですけども「新しい学校が使うことになっても良い」や「他の活動は可能ですし、あと小学校の体育館とか岩ふれあい館の方に上手に調整できればそれは可能でしょう」という話でした。あくまでも今使っている団体さん登録されている団体さんということなんですけども、そういう返事をもらっています。

瀧本委員長：それでは質問の方はもうそろそろ出てこないのかなというふうに思いますので、ちょっとそれぞれの委員の皆さん、一番最初にお話したように、現状のところそれぞれの立場からどちらがいいというふうに考えられているのかっていう、多数決ではありません。ご意見ということで出してください。それを受けて、またちょっと検討したいなと思いますのでそれぞれの全ての人の意見をこれから伺っていききたいと思います。ちょっと10分ほど休憩して、それからやりたいと思います。その代わりちょっと質問がある方は集まっていたいただいて話をしたいと思いますので、ぜひお越しください。

-休憩(10分)-

瀧本委員長：それではそろそろ再開したいと思います。先ほど藤井委員の方から提案

がありました。A案かB案かというのではなくて、それぞれに評価軸を持っていき
たいというようなことで、今ここで何人かで話をしました。皆さんに提案な
のですが、今ここに4つの評価軸を書いてあります。まず、これでいいか
どうか。これにプラスしてもいいし、あるいは「これはいらぬのではないか。」
というご意見をいただいてもいいですけど、それをまず意見を出してくだ
さい。そのあと、それぞれの委員さんに安全面、立地条件から考えたらA
案なのか、B案なのか、あるいはどちらでもいいのか。というような意見
の出し方をしていただきたいと思います。やり方としてはよろしいでしょ
うか。評価軸としても4つしか挙がっていませんので、あまりたくさん
挙げて混乱するだけだと思っていますので、今日、場所を決めるにあた
って、大事なポイント。決まった後からでも皆で検討できるような内容
ではなくて、場所を決める前に、決める時の大事な評価軸として、他に
ないかどうか、ご意見をいただきたいと思います。事務局はありますか。

上甲主査：参考資料2-1、2-2。町内の主な公共施設が添付されてお
ります。これはあくまでも現時点での公共施設でありまして、現在、町
では公共施設の再編等を検討しておりますので、例えば、町民センタ
ーですとか、そういった公共施設が将来的になくなるということはある
と思います。今ここでお示しした公共施設が開校まで存続するのか変
化はあるということだけご理解ください。

瀧本委員長：資料6-4でいくと「半島まるごと学校！」の考え方のあた
りでいくと、学校と他の公共施設の連携が図りやすいという現状では
そうなのだけど、これから変更になる可能性がある、変更になるとい
うことでいいですか。変更になるということで考えていただいて、ここ
のところはその意見を考慮していただきたいとは思っています。

大塚委員：資料を読んでいて、その資料のどこに書いてあるか全く思
い出せないのですが、現在の中学校の建物についての長寿命化の検討を
した時の評価がありましたよね。BやCなど。どの資料だったか教えて
いただければと思うのですが、もしそれが深刻なというか、重要な情
報なのだったら既存建物の耐久度みたいなものを入れる。評価基準
の中に。それとも、あまりそこが含まれてないよというご説明でした
ら、それはなくてもいいと思います。

上甲：個別施設計画を立てた時には、小学校、中学校ともに長寿命化
には適さないということで結論付けられました。ですので、どちらも建
て替える必要がありますということです。

大塚委員：小学校の方は、大丈夫と。大丈夫という長寿命化に適すとい
う意味ではなくて、今差し迫った危険はないという意味です。それ
に対して、中学校の方にはD判定とかC判定がずらっと並んでいた記
述があったのではないかと思います。それがどこなのかが思い出せ
ない。

瀧本委員長：すみません。今、大塚委員が言われたことと違うかもしれないんですけど、言葉だけでいくと、差し迫った危険があるということについては、もうこれは校舎建設の前に現状で対応してもらおうということが必要になると思いますので、それと別に考えてもいいのかなと思うのですが、それとはまた違うのですか。ご意見としては。

玉田委員：今、大塚さんがおっしゃっていたところが資料7の3ページ。私もこれを読んでいて気になりましたので。3ページの(12)ですかね。12番の真ん中辺に「ちなみに、屋根・屋上及び外壁のD判定は、早急に対応する必要がある、安全上、機能上問題あり」というふうに。これが現在の中学校の個別施設計画で分かったことですかね。

瀧本委員長：そうしますと、大塚委員さんの方の話の中でこの評価軸と言った時には、例えば、仮校舎としての視点を持つということですか。それが適当かどうかという。

大塚委員：その意図で発言しましたけれど、済みました。ここで今場所を教えてくださいましたので、この記述を皆さんが各委員がよく頭に入れて、意識して考えていただければ、評価軸に入れることは撤回させていただきます。

瀧本委員長：分かりました。安全面ということで立地条件の中の1つ目の中の内容としても、皆さんの判断材料にいただければと思います。他にありますか。

瀬藤委員：今、正面に4つ項目が出ておりますけれど、立地条件や学習環境よりは少し低くなるかもしれませんが、仮設校舎、移転についての条件というのが1つ大事になってくるかなというふうに思っていることと、あと3つ目にある町民との交流というものについては、校舎がここにある、すぐ近くに町民がいるから交流ができるというものではなくて、あくまでも町民も学校に入りたいと思い、学校側もどんどん積極的に受け入れたいとなって初めて成立する、ソフトの部分なので、今回は入れてもいいのですが、その4つの中では基準的には軽いのかなという感じはしております。

伊藤委員：今瀬藤委員がおっしゃったこともすごくよく分かりますが、評価項目を決めて皆さんそれぞれで反対か賛成か、評価の基準を決めてくださいとかという。私はこの項目以外にもっと他にこれを入れたい、入れてほしいです、などと同じだと思うのです。もう既にその資料6-4にいろいろ書かれていることを、まず基準に反対、賛成していいのかなというふうに。私はその評価項目を決めて、皆さんでということになるとまた時間がかかって、これでやっていけないのかなというふうに思っているのですけど。

瀧本委員長：本当は全ての項目について理解していただいて、それを評価していただいて。どちらがいいのかということで判断していただくのだと思うのですが、その中でも特にこの点についてはというものが出せると、評価軸として出せれば、

A案かB案かだけではなくて、こういう面ではA案、こういう面ではB案という判断ができるのではないかと思います。皆さんの意見をまとめたところで、出てきたところで、それを皆さんで判断していくということができないのではないかなという、そのための評価軸です。確かに、これ全部が当然評価の対象になるということとは共有しておきたいとは思いますが。

藤井委員：すみません。言い出してしまったので、補足というか。皆さんの意見聞いていて確かななと思って。あまり一律的に限られたもので点数化というのは、逆に暴力的なのかなというふうに思いました。なので、今表に出していただいたり、あるいはもう少し別の「これをとても優先したい。」みたいな、何かそういう思いを一巡聞いて、皆さんの声を聞いてからのジャッジみたいな形でも、もしかするといいのかもしれないなと。皆さん何かそれぞれ重きを置いている部分など、「だから、こちらがいい。」という意見を1回聞いてみてからだと、自分の意見も整理できるなと思いました。一番自分が迷ってしまっていたので感想でした。

瀧本委員長：今、1つは町民との交流は、どちらにしても決められるだろうと。それよりも、仮校舎ということの視点を入れた方がいいというのが1つ出てきました。それ以外で「これでいきましょう」ということでも結構ですので、倉澤先生から一言ずついただけますか。

倉澤委員：私の方は昨年度の会議の中でも申し上げていたところがあるのですが、建設候補地を選んでもう1つの跡地の利用について、どういう可能性があるのかなというところも、やはり評価軸のまた視点の1つになるのかなというふうに思っています。ですので、建設場所が決まって、もう1つの土地をどう使うかなというあたりがやはりはっきり方向性というのでしょうか。または可能性がないと、そこは町としてマイナスになってしまうかなと思っていますので。特に、自分としては小さな子どもたちが遊んだり、過ごせる。また町民が集える。そういった公園というものが少なかったなというようなことがあったので、そういう広場みたいなところを、もう1つの所に作るということを想定すると、学校建設地はこちらの方がいいかなというような1つの視点を持てるかなと思いました。以上です。

古川委員：再来年の夏には取り壊しが始まるかもしれないという。今日、資料を見させていただいて、すごく身が引き締まる思いをいたしました。こちらの場合もアドバンテージ、ディアドバンテージがあるというのは承知の上の会議だというふうに思います。昨日、たまたま民生委員で長いこと住んでらっしゃる方からある事例を聞いたのですが、昔、大道通りに診療所があった時に場所を移転するということがあったそうです。その時に、ものすごくそこにあるものを移転することに反対があったけど、ここの場所に移転して、ここが無くなっても、ここ

は町民が集える場所にしますよと。今の情報センターに本当になっているのですが、そういうことをおっしゃってくれる人がいて、皆さん納得してくださったというふうなお話を聞きまして、今、倉澤先生がおっしゃったとおり、廃校になる学校はこういう機能を作りますということをきちんと明記したりして、本当に皆さんが納得してくださるものができるのではないかなと改めて思います。以上です。

露委員：せっかく前に4項目を挙げていただいたので、私なりにPTA代表ですので、保護者の目線からも含めてお話します。まず安全面・立地条件に関しては、これ正直どっこいどっこいだなということです。

竹原委員：とても迷っていますが、学校はどういう学校を作りたいのかというのが一番根本にあると思うと、やはり町民との交流というのは後でもいいとご意見もあったのですが、実は皆そこの学校に愛着を持ったり、出入りできる環境というのも大事だと思うので、町民との交流は残していただくといいかなと思っています。

市川委員：私も前にある4項目でよろしいかと思っています。

瀬委員：私は先ほど言ったとおり、移転の時の条件も加えたらどうかという思いです。

伊藤委員：私はだから先ほど申し上げましたように、その項目を決めてどうかというよりも、もう既に出されたこの資料で検討していけばいいのかなというふうに思っています。

露木委員：前にある4項目でいいかと思いますが、「給食の負担」という書き方があまりふさわしいのかどうかは少し分らないです。負担ではなくて、「給食のあり方」など、もし町民との交流で何か結ぶということも、もっと幅広く考えるのであれば、そのことも含めて「給食のあり方」など。すみません。代案が無いのですけど。負担ではないのではと思っています。

山口委員：はい。私も前の4項目にプラス移転の条件が入ってもいいのではないかと思います。

朝倉委員：はい。今までの意見の中で先ほど話が出てますが、町民との交流。これはどんどん少子化で子どもが減っていく。高校や大学生になった子どもたちが駅からすぐ、やはり近いところがいいかなと。要するに、寄れる場所。

小林委員：3点お話をさせてください。本当は途中で発言した方が良かったかもしれませんが、私が多分このメンバーの中で新参者でしたので、これまでの経過を一生懸命勉強させていただいていました。今この4つの指標を巡ってのことですけれど、まずは前提として、これ事務局の方に確認ですが、今意見もあったように、例えば、立地条件と安全面。それから、移転に関しての諸条件についてのいろいろな過不足があった時に、必要な経費が今表示された予算額以外、除く部分が掛かってくるわけですね。それがあつた幅であつたと。これから幅があつたりしても、基本的に

はそれを支出するという町の予算の許容範囲であるという、それは前提として考えてよろしいということでしょうか。これがまず第1点目です。すみません。委員長、ここで質問してしまつて。念のためなのですが、よろしいでしょうか。

上甲主査：予算に関しましては、いわゆる借り入れができるお金の分については可能だと思ふのですけれど、もうあらかじめ撤去は決まっていますとか、そういう場合の仮設などの場合、やはりそれは町の単費になる可能性も大きいです。そうなった場合、その概算費用がどのぐらいになるかというのは分かりませんが、町として非常に大きな財政負担となる可能性もありますので、そこはどちらかに建つことを前提に仮設費用ですとか、そういったものを仮に明記はしてございますけれども、こういったものは単費で支出が可能かどうかというのは議論が必要になってくると思ひます。

小林委員：それではあと2点と言ひましたが、補足の意見だけです。私も先ほど竹原委員の話にもあつたように町民の交流というのは非常に教育のあり方の根本に関わってくるもので、非常に重要なものだと思います。そして、この4つは必要だなと思ひています。ただ、1つだけ、できれば私自身次の段階を判断をする前に、できればお聞きしたいと思ひるのは、今日お集まりの委員の方々の中で、ここまでの議論の中から、どうしても決定的にこれは困難なもの、これは困難だということで、何があるのかということです。先ほど例えば、中学校の体育の問題が指摘されました。市川委員から。やはり体育は現実的な問題として、そうした問題点は皆さん方の中である程度共有しておいて、判断するなど、そのあたりのことは必要なのかなと思ひます。私自身が実は不案内なものですから。そこを少し確認をしたいと思ひました。基本的にはこの4つに賛成です。

玉田委員：はい。私はそうですね。やはり子どもたちの学習がメインの学校だと思ひているので、本当は学習環境と町民の交流だけでもいいのではないかなと。あと、安全面のこの3つだけでもいいのではないかなと私個人は思ひています。

瀧本委員長：ありがとうございました。それでは、伊藤委員には申し訳ないのですが、これで観点は今までたくさんあるのですが、その中から今1番集約されてきた観点ということで、見ていただくことにしたいと思ひます。プラスして仮校舎としてということと、あと給食の負担ではなくて、あり方にしてください。A案、B案で出して付けていただいて。こういう方法でどうでしょうか。「絶対こちらがいい」とはつきりしている場合には◎にします。それから、「どちらでもいいだろう」という場合には○にします。皆さんのご意見を集めていきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。それで、5つに評価軸を分けさせていただきました。ご確認ください。安全面。立地条件での安全面で、A案がいいか。まなづる学校の方に建てるということです。B案は真鶴中学校の方に建てるということです。それから学習環境ということで考えてどちらか。町民との交流ということでどちらか。どちらかと

いうか、どういうふうに考えられるか。それから、給食のあり方について。それから、跡地利用の方なのですが、とても大事な視点なので、これについては最終的に付帯意見として必ず入れていくと。どちらに決まっても、「残った方はこういうふうに使ってほしい。」「こういうふうな使い方ができるのではないか。」という付帯意見を、この委員会の中で出していく。もう具体的にいろいろな意見も出てきていますので、それを教育委員会の方に答申していくということではいかがでしょうか。それをやった方がいいと思いますので、前回からも出ていますので。なので、跡地利用は括弧にしておいてください。はい。一定の条件でいきたいと思います。大体皆さんが考えられたところで発表していただきたいと思います。それでは始めていきたいと思います。下を向いてる人が多いのですが、どうします。途中からいきましょか。そのときは大塚委員から。

大塚委員：安全性の面では私は中学校が◎でしたか。中学校B案。全体ということで。学習環境はA案、B案ともに○。それから町民交流はA案の方が優れている、◎。そんな言い方でいいですか。もっと違う言い方にしましょうか。学習環境は甲乙つけがたいというのですかね。はい。町民交流は小学校の敷地、A案ですね。それから給食はB案。ただし、○B案ですね。それから、移転の条件は両方とも○をお願いします。

- 「安全・立地面」 B◎
- 「学習環境」 A○・B○
- 「町民との交流」 A◎
- 「給食のあり方」 B○
- 「移転の条件」 A○・B○

露委員：立地条件は中学校が◎ですね。学習環境においても、そうですね。中学校、○でいいと思います。それをお願いします。町民との交流はどちらも一つの○ですね。給食のあり方はこれはおそらく仮設校を小学校の方がいいという私は意見なので、中学校が○になるということですかね。移転の条件に関しては、小学校の跡地の方がいろいろな利用価値が高いというふうに私は思っているので、中学校に◎ですかね。

- 「安全・立地面」 B◎
- 「学習環境」 B○
- 「町民との交流」 A○・B○
- 「給食のあり方」 B○
- 「移転の条件」 B◎

古川委員：そうですね。建設に3年間はかかる。その子どもたちの学びをしっかりと確保してあげたいと思います。移転の条件が少し気になります。そうすると、中学校に建設して、小学校に中学生が来てもらうみたいの方が。安全面、立地条件は中学校◎で。人口分布が線路北側に増加の傾向がある。町施設が半島側に集中するよりも分散していた方が、災害時に有益。土地面積が広いので、体育の授業や中学生の部活動、休み時間や放課後の遊びなどお互いの安全が確保できる。町立体育館を利用できれば小型の体育館のみの建設で済み、コスト面から見てとても良い。A案は石垣とブルーラインのトンネルの影響に懸念が残り、調査費・建設費の別途費用、工期の遅れも心配される。建設工事期間中に生徒たちの学びの確保を考えた時、中学生が馴染みのある小学校で学習ができ、また通学に関しても現行の徒歩通学路、バス運行が使える、子どもたちにとって負担が少ないように思う。また、新しい通学路に関しては、時間をかけて作ってほしい。逆にA案にした場合、仮設校舎、仮設給食室の設置の他にも、低学年用のトイレ・水道場の高さなど不具合が多い。学習環境も中学校に○で。小学校からの眺めは本当に美しいと思うが、B案では南向きで陽当たり、風通しの良い校舎が建設できる。しかし、海とお林は見えないので○。100mの直線と200mトラックがとれるのは平地の少ない真鶴の子どもたちにとって魅力。町民との交流はB案に○。新しい学校が住民にとってもコミュニティの場や生涯学習の場となった場合、アクセスの良さも重要なポイントとなる。コミュニティバスをはじめ、路線バスは駅を拠点として運行している。また、車の駐車場も駅周辺にたくさんあるので行きやすい。（新校舎には今よりも多くの車が駐車できるようお願いしたい。）給食のあり方はB案に◎。A案では仮設給食室が必要に仮設校舎の建設と合わせ引っ越し前に工事車両の出入りや工事が行われることが予想され中学生の学習環境にも影響を及ぼす。B案では小学校の給食室を使用でき、引っ越してすぐに中学生にも給食を提供できる。移転の条件・跡地利用はB案に◎。まな小から見える景色・開放感を町民皆が楽しめるわくわくする場所になってほしい。いつでも遊びに来られる公園としての機能や町民サークル・子育てグループ、町に住むアーティストさん等の活動の場に活用してもらえたらと思う。そして、新校舎とまな小跡地、2つの場所が町民が用途に合わせて往来できる、まちづくりの拠点となっていくことを切望する。以上です。

- 「安全・立地面」 B◎
- 「学習環境」 B○
- 「町民との交流」 B◎
- 「給食のあり方」 B◎
- 「移転の条件」 B◎

倉澤委員：自分の方は学習環境という子どもたちにとっての運動場の広さからすると、中学校が◎で、小学校が○かなというところです。ですから、半島丸ごとといったところで、距離がその半島から遠くなるのではないかという捉え方なのですけど。そういうふうに捉えずにスクールバスもありますし、また、近いからその中にいるからいいのではないかという感じではなく、そこまでいけるというところの距離感も、逆に自分としては学習環境としてはいいのかなと思っています。ですので、学習環境というところで自分は中学校を選んでいきます。その他の観点については、他の観点については、皆さん言ってくださっているので、はい。

- 「安全・立地面」 A－ B－
- 「学習環境」 A○・B◎
- 「町民との交流」 A－ B－
- 「給食のあり方」 A－ B－
- 「移転の条件」 A－ B－

藤井委員：私は安全面では、どちらも完全に安全ではないという意味で○を1個ずつ、小学校も中学校もあるという認識です。学習環境においては、小学校の方に建てる校庭が狭く、どうしても中学校の体育で難しいというお話があることを加味して、中学校に○。町民との交流に関しては、文化交流拠点としてはとても小学校推しなので、小学校に◎です。給食のあり方は、中学校に○です。移転条件・仮校舎としては、もろもろ条件を冷静に考えると、中学校に○かなと思いました。以上です。

- 「安全・立地面」 A○・B○
- 「学習環境」 B○
- 「町民との交流」 A◎（跡地利用になった場合も、文化交流施設として学びの場に）
- 「給食のあり方」 B○
- 「移転の条件」 B○

玉田委員：私は安全面の方はどちらも何とも言えないかなと思ったので、どちらにも○をお願いします。学習環境についても、そうですね。本当にもう判断に迷いすぎて何とも言えないのですが、小学校に◎、中学校○をお願いします。町民との交流は小学校に◎をお願いします。給食のあり方は中学校に○。あと、移転の条件はこちらも判断に迷いましたので、どちらにも○をお願いします。

- 「安全・立地面」 A○・B○
- 「学習環境」 A◎・B○
- 「町民との交流」 A◎
- 「給食のあり方」 B○
- 「移転の条件」 A○・B○

小林委員：私は安全面に関しては、中学校に○。◎は特にはないです。それから、学習面でも先ほど中学校でやはり体育が決定的に難しいというご意見ありましたので、学習に関しての中学校○。交流に関しては、これはどちらも可能というか、これはこれまでににもご意見があったかもしれませんが、中学校の場合はまさに半島に向けて扇形状にまちづくりを新構想していくというイメージだと思いますし、小学校の場合ですと、同心円的に今までのものをある種活用しながらというイメージだと思います。ですから、これはどちらも甲乙つけがたいということで保留にさせていただきます。ただし、先ほど委員長から出された跡地利用ということを見ると、仮に小学校をさらに新しい発想で、町民交流とかまちづくりのシンボリックな新拠点作りという形で跡地利用を考えると、小学校の跡地はそういう意味では魅力的ではないかと考えます。それから、給食に関しては、これはやはり中学校に○。移転条件も中学校に○。以上です。

- 「安全・立地面」 B○
- 「学習環境」 B○
- 「町民との交流」 A－・B－
- 「給食のあり方」 B○
- 「移転の条件」 B○

朝倉委員：安全面は長年見守りをやっていますが、小学校の所も入るところに消防分署があるし、狭いですね。中学校の方は確かに県道はありますが、歩道橋もあるし、そういう意味で、安全面では中学校は◎だと思います。学習環境は、どちらも甲乙つけがたいので○ということをお願いします。それから、町民との交流は駐車場の問題もありますし、勤め人や高校生、大学生が帰ってきた時にすぐに寄れるということでしょう、やはり中学校が◎ではないかなと。給食のあり方も小学校であれば使えるので、中学校を○にしてください。それから、移転の条件はどちらも同じなのですが、皆さんの意見のように跡地利用との関係もありますので、中学校を○かなというふうに思います。

- 「安全・立地面」 B◎
- 「学習環境」 A○・B○
- 「町民との交流」 B◎
- 「給食のあり方」 B○
- 「移転の条件」 B○

山口委員：私は安全面は海側、山側見て、どちらもやはり大道通りが危ないので、A案・B案ともに○なのかなと思っています。学習環境もどちらも○で、町民との交流はやり方次第だと思うので、どちらも○。給食のあり方はB案に○。移転の条件

は小学校の石垣が怖いので、仮校舎はB案の中学校がいいかなと思います。B案に○をお願いします。

●「安全・立地面」 A○・B○

「学習環境」 A○・B○

「町民との交流」 A○・B○

「給食のあり方」 B○

「移転の条件」 A○

露木委員：安全面と立地条件をどうしても切り離したい感じがしてきていて、安全面というところと今の皆さんの話と私のイメージでの通学面などのお話になっていることと、その立地の条件、敷地は中学校の広いということとを条件、立地の条件となるともう少し違ってくるかなと、今すみません。考えます、というところですが、安全面の通学としては小学校、中学校もかたや駅前、かたや坂道が多くて、ちょうど港に行くところは非常に坂道が多くて、毎朝、大道のところも車がかなりのスピードでこれから夏増えてくるといふところもあるので、そこは○同士だと思うのですが、その立地条件と私は学習環境がどうしてもくつつくべきかなと思っていて。それがやはり敷地が広いことでグラウンド、それから教室の広さや数がそこでやはり違ってきてしまうと思っているのですね。眺めがいいからなど、そういうことではなく、その敷地が広いことによって学習環境はいくらでも変わるのではないかと考えています。そうすると、結論はやはり学習環境は中学校の方に◎。安全面はそれぞれ○などになるのでしょうか。町民との交流もやはり交流しやすい場所ということと考えたり、子どもが今いる場所から5、6年後どれだけ子どもが、今の先ほどの資料の中で子どもがこの赤い斑点、青い斑点のところはなくなってしまうと分かりませんが、やはり駅を中心に皆さんが住んでいるだろうということもあり、町民との交流のところも同じく駅の近い中学校◎です。給食のあり方ですが、これはやはり小学校として自校給食に叶うものはないと思っています。それを今の子どもたちも、それから今後の子どもたちも維持させたいなというふうに考えていますので、そうすると、中学校の方には新しく建てて自校給食を維持し、そして、その間に小学校の方で今の給食室を使って、お釜などを整備していただいて、そして、今の中学生もまた給食を学校でぜひ食べさせてあげたいなというのがありますので、給食はもう中学校で◎です。なので、移転の条件としては、私はだから中学校側の方にそういう記述を考えると移転条件、小学校の方にも○になるのでしょうか。移転の条件は何ですか。どちらがいいかということなのですか。仮校舎など、そういうこと。仮校舎、移転ですね。でも、そうすると中学校に○ですかね。よろしくお願いします。

●「安全・立地面」 A○・B○

- 「学習環境」 B◎
- 「町民との交流」 B◎
- 「給食のあり方」 B◎
- 「移転の条件」 A○・B○（跡地利用の記述を入れることでA案も○）

伊藤委員：私はやはり新しい学校は子どもたちファーストでなくてはいけないと思います。つまり子どもたちの学習環境が第一ですので、学習のための学校だということを考えますと、やはり今、露木校長もおっしゃったように、いろいろな面での設備だとか、そういった面でも広い場所がいいのではないかというふうに思っています。施設一体型の小中一貫校か義務教育学校かはこれからになるわけですけど、9年間、子どもたちが全く同じところでいろいろなことをするためには、やはりそれ相応の、年齢相応のいろいろな設備が必要になってくるので、できるだけ広いところがいいのかなという意味で、私は中学校への移転を願います。ですから、学習環境も安全面も、それから、給食室を町民の交流の場として、「できればこれからやってほしい」みたいな話がたくさん出ていましたので、そういう意味でも給食のあり方も、場所を広くとれる中学校が良いと思います。町民との交流。これは場所によってどちらもできると思いますので、それは両方○でいいです。それから移転の条件として跡地利用。これやはり先ほど最初に倉澤園長先生がおっしゃったように、跡地利用と一緒に考えながら、中学校の地に新しい学校を建設して、小学校跡地を有効に使うというふうに私は希望します。

- 「安全・立地面」 B◎
- 「学習環境」 B◎
- 「町民との交流」 A○・B○
- 「給食のあり方」 B◎
- 「移転の条件」 B◎（跡地利用を考えることでB案）

額部委員：安全面・立地条件については、これはどちらの学校になっても一長一短があると思いますので、対策が必要かなと思っていますので、つけないか、両方○かをお願いしたいと思います。学習環境については、これはB案の方をお願いをしたい。先ほどから出ている少しでも広いところでいろいろな対応の学習形態がとれるのではないかということで、B案学習環境ですね。B案の方をお願いします。町民との交流については、先ほどこの条件にどうなのだろうかという話をさせてもらいましたが、これを軽視しているわけでは全然なくて、新しい学校に地域交流室を作ったとしても、それを使う気が学校側にあるのか。住民が本当にそこに来て教育活動に関わろうとしているかということが問題であって、今のまなづる小学校の所であれば、割と町民の方は集まりやすいかもしれません。真鶴中学校だったら電車

で通っている人は集まりやすいかもしれないので、そこら辺は引き分けという言い方は失礼ですけど、どちらも同じかなと感じはしています。給食についてはB案がいいだろうと思います。移転の条件についてもB案です。先ほどから出ているように跡地利用のその可能性というか価値を考えると、私は前回の会議でも発言させてもらいましたが、まなづる小学校の跡地の方が私は利用価値が高いと思っていますので、幼稚園の移転であったりなど、あと、避難所の施設もあそこに必要でしょうし、遊具を残したり、プールを残して、子どもたちが遊べる場所。そして、高齢者の方も集まれるようなスペース。そして、小学生中学生も時々あそこに建物があって、1日過ごせるような、そんな施設があそこでできると魅力的なところになるのかなと感じています。

- 「安全・立地面」 A○・B○（どちらも対策は必要）
 - 「学習環境」 B◎
 - 「町民との交流」 A○・B○
 - 「給食のあり方」 B◎
 - 「移転の条件」 B◎（跡地利用はまな小の方がよい）

市川委員：露木委員、伊藤委員、教育長が話したことで大分被ってしまったと思うのですが、順番に伝えます。安全面という意味では、どちらも危険なところがあると私は認識しているので、ノーマークでお願いします。学習環境は先ほどから話させていただいているとおり、中学生にとってグラウンドの広さというのは必須なので、B案◎でお願いします。町民との交流はいろいろな形がありますので、こちらはどちらも○で、給食についてはやはりいろいろなことを考えて、中学校に◎。移転の条件もやはり小学校の環境はすごい素晴らしい景観ですね。あれはやはり学校施設というよりは、住民の憩いの場として使った方が私も絶対にいいと思っているので、中学校◎。以上です。

- 「安全・立地面」 A－ B－
 - 「学習環境」 B◎（中学生に広い運動場は必須）
 - 「町民との交流」 A○ B○
 - 「給食のあり方」 B◎
 - 「移転の条件」 B◎（小学校跡地を住民憩いの場に）

竹原委員：とても迷って明確に話せないこともあるのですが、安全面はどちらも配慮が必要なのではないかと思って、今まで聞いておりました。それから、学習環境で一番ネックになるのは、中学生を含め皆が思い切り学習ができる環境かということだと思います。ある意味で先ほどおっしゃったように、この真鶴の何がアイデンティティというかを忘れずに、皆の象徴はやはり小学校の跡地なのではないか。今、

小学校があるところではないかなと思うと、その学習環境が町民との交流となり、そこも生かしながら中学校用地を使うという手はないでしょうか。先ほど教育長がおっしゃったように、幼稚園を小学校跡地にということもそうですし、子どもの声がしなければそこがいくら綺麗な芝生でも、多分そこは空虚になっていくというか、危ないと思っています。各地でいろいろ公園の声がうるさいなど言い出す方が出てくるぐらいですが、やはりそこにいつも地域の営みがあり、子どもの声があったり、人の出入りが常にある環境を作っていかないと、一番大事な場所が生きてこないと思います。跡地の生かし方だけではなくて、幼稚園を移転するとか、何か施設を移転しながらも、時には小学生もこの日は小学校跡地に新しく出来た施設で学ぶというようなものがあってもいいかなと思っています。町民との交流の要は小学校ではないでしょうか。給食のあり方については、工夫次第だと思いますが、スペース的には中学校に○かなというのは思いました。移転の条件など、様々な移転時の仮設時の問題というのは、知恵を出して工夫ができるだろうと思うので、両方同じように○でよろしいかと思っています。

- 「安全・立地面」 ・ A－ B－（どちらも配慮が必要）
- 「学習環境」 ・ A－ B－（学びの場、町民の交流の場として）
- 「町民との交流」 ・ A○ （町民との交流、営みのある環境作り）
- 「給食のあり方」 ・ B○
- 「移転の条件」 ・ A○・B○

瀧本委員長：皆さん本当にありがとうございました。急な展開で無理な選択をさせてしまったような感じもしますけれど、ぜひこの委員の皆さんの真摯なこの討議ですね。これは町の当局にも伝えていただいて、私たちがやはり責任を持って、将来の子どもたちのことを考えて話をしたんだよということは伝えていただきたいと思っています。そういう中で、どちらが勝った、負けたなどの話ではないので、先ほどの付帯意見を出すというようなこともありますので、見ていただいて、やはり安全面だとか、どうしても決まった後に修正がきかないようなもの。それについては絶対に私たちは責任を持たなくてはいけないと思うのですね。例えば具体的に、先ほどここで話をした時に擁壁の話をしました。私、毎朝家から仕事に出ようと思うと、小学校の擁壁が見えるのです。そうすると、眺めは良いでしょうけど、あそこが崩れたら、松山城ではないですけど、どういう状況で崩れるか分からないので、私がいなくなった、死んだ後に崩れるような状況はすごく嫌なのです。個人的な話ですけど、やはりそうやって考えた時に、皆さん一応この流れでいくと、中学校に校舎建設。そして、小学校の方については跡地を利用するための付帯意見をこれから考えていくと。これは事務局の方でもこれからの議案の中に入れていただきたいと思っています。あるいは素案でもいいですので、作っていただいて考えていくこともあ

るのではないかなと思います。委員長の独断と言われても構いません。私は責任をとります。今日は皆さんの意見をまとめさせていただいて、中学校の方に校舎建設をして、小学校跡地の方については付帯意見ということで、全体的に活用してもらえそうな、そういうふうに教育委員会の方に出していくということで、これから具体的な内容に入っていきたいなと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほとんどの方が頷いてくれたので、少し安心しました。もう時間になってしまったので、あとは本当にやらなくていいでしょうか。事務局の方に戻します。

上甲主査：ありがとうございます。時間を過ぎてしまっていて申し訳ございません。資料7につきましては、学校建設に係る基本構想・基本計画策定に係る、いろいろな現時点での検討事項等を書き出したものでございます。こちら辺につきましては、やはり多角的な視点が必要になりますので、お持ち帰りいただき、委員の皆様におかれましてでも、そういう点はどうかですとか、こういった検討はしなくていいのか。そういったご意見がありましたら、事務局の方にいただければと思いますので、今日は説明を割愛させていただきます。お時間が過ぎてはいるのですが、協議事項の資料8、ここについては簡単に説明をさせていただければと思います。基本構想・基本計画の骨子を前回お示しさせていただきましたけれど、そこで出されました意見を反映させまして、今回もう少し肉付けした形で全体のイメージを共有させていただきたく素案を提出してございます。まず表紙をご覧ください。前回の話し合いの中でタイトルについては、インパクトのあるタイトルをつけたらどうかという意見がございましたので、多くの皆さんから賛同のありました『未来にはばたけ！半島まるごと学校！』を仮称ではありますが、表紙のページに載せさせていただきました。1ページ目は、全体の構成につきまして「前半のボリュームが大きすぎる。」「伝えたい内容も上手く伝えきれないのでないか。」という意見がありましたので、スリム化し、ローマ数字Ⅶの参考資料編として、20ページ以降に計画策定に向けた協議組織や調査結果などをまとめました。また、「ダイジェスト版を作ったらどうか。」という意見もございましたので、基本計画の内容が固まり次第、それを要約する形で作りたいと考えております。表紙をおめくりいただき、2ページ、3ページをご覧ください。真鶴の良さを知ってもらいたいという趣旨で、真鶴の概要、風土、美の基準などを掲載してございます。次の4ページ5ページでは記載のとおり、総合計画、教育大綱、教育基本方針、小中学校の内容などを載せています。6ページは一貫教育制度の背景。7ページからは真鶴町がこれまで取り組んできた内容、小中一貫教育を目指す理由。そして、9ページでは学校教育あり方検討会で示された、めざす子どもの姿と重視すべき教育活動を載せています。そして、ここからが新しい学校づくりのポイントとなる基本コンセプトとなります。10ページ、11ページには、タテ、ヨコ、ナナメの関係として、学校運営に係る基本コンセプト

を、12 ページから 15 ページにかけて、理想とする学校を実現するための設備に係る考え方、生活・学び・共創の 3 つのキーワードを基本とした考え方を、これまでの議論を集約した形で整理させていただきました。これら全てが実現できるわけではないのですが、16 ページ以降の校舎の大きさを含めた個別施設、設備の議論を深めていく中で、少しでも委員の皆様や町民、子どもたちの意見が反映されればと考えています。今後この基本計画の策定がなされましたら、内容を達成するための真鶴らしい魅力ある学習プログラムや、教育課程の検討、校歌、校章、制服や閉校式、内覧式、開校式等々を検討していくことは山積していますが、一つ一つ丁寧に検討を重ねてまいりたいと思います。今日は時間が限られている中で事前にこの資料を配付させていただきましたけれど、委員の皆様の意見や感想がありましたら、後日でも構いませんのでお願いいたします。説明は以上となります。

額縁委員：今、事務局の方から説明ありましたが、特にこの資料 8 の 10 ページです。10 ページから 15 ページのところが、皆さんが準備委員会等で出された意見。そして、語り合う会で出された意見、子どもたちや先生たちから聞いた意見の当然 100% 全部ではありませんが、かなりポイントになるところについては拾い上げているつもりです。もし、「自分がこんなに大事なことを言ったのに載っていないよ。」などがありましたら、事務局の方に言っていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大塚委員：すみません。1 つだけ教えてください。資料の今説明いただいた 10 ページの幼小中一貫教育の基本コンセプトというのは、幼小中ではないですね。そこが私の理解が不足してるのかなと。

額縁委員：はい。ありがとうございます。一貫教育としては幼小中、あと保育所ももしかしら含む形で町全体としてはやっていきたいと思います。校舎自体は、これは小中の一貫教育校ですので、建物は小中ですけど、教育そのものは幼稚園も保育園も含めた形で町として推進をしていきたいという意味で、このページを作っております。

瀧本委員長：説明が終わりまして、質問も終わったかなというところで時間を過ぎましたので、これで終了したいと思います。本当に活発な議論以上にすごく考えていただいて、質問していただいてありがとうございました。内容がどんどん増えていきますので、また見ていただいて、事務局の方に問い合わせをしていただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。では、事務局にお返しします。

上甲主査：長時間にわたり、ありがとうございます。事務局より連絡事項を３点ほどさせてください。次回、学校の形態、学年の区切りについて決定させていただきたいと考えております。先ほど説明させていただきました基本計画案、真鶴町の魅力ある教育として、タテ、ヨコ、ナナメの関係から、生活、学び、共創をキーワードとしてお示しさせていただきました。今回はこのキーワードを達成するためには、この町にとって義務教育学校なのか、小中一貫型小中学校なのか。比較検討資料を提示させていただく予定でございます。決定後、学年の区切りについても決定させていただきたいと考えております。基本計画案を策定し、パブリックコメント等を実施しながら、基本設計に繋がるような基本計画案をお示しできればと考えております。２点目です。各団体から代表として出席をお願いしている建設準備委員会の委員の皆様におかれましては、できるだけこの建設準備委員会で話し合われた内容につきましては、各団体へお持ち帰りになりまして、ぜひご報告をしてください。また、議事録についてはできるだけ早くホームページに掲載するようにしますので、その辺の周知もよろしくお願いいたします。最後に、次回の建設準備委員会が９月１７日。時間は１３時４０分から。「教育を語り合う会」は１０月２６日の土曜日９時３０分からとなりますので、多数のご参加をお待ちしております。本日は長時間にわたりありがとうございました。

以下空白

